

令和 6 年 1 月 19 日  
内閣官房内閣人事局  
インクルージョン促進担当

女性国家公務員の登用状況のフォローアップ（令和 3 年 11 月 25 日内閣官房内閣人事局）の一部訂正について

これまで内閣人事局ホームページに掲載しておりました「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ（令和 3 年 11 月 25 日内閣官房内閣人事局）」について、一部内容に誤りがあったことから、以下のとおり訂正いたしましたので、お知らせします。

なお、現在は、訂正後の資料を掲載しております。

<正誤内容>

【訂正後】

(資料1)

府省等別女性国家公務員登用状況  
(令和3年7月1日現在)

	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	本省課室長相当職			国の地方機関課長・ 本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)			係長相当職(本省)のうち新 たに昇任した職員		
				総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	1,110	200	18.0	166	15	9.0	322	27	8.4	374	72	19.3	34	6	17.6
内閣法制局	68	15	22.1	25	2	8.0	9	2	22.2	18	8	44.4	0	0	0.0
内閣府	2,274	521	22.9	259	26	10.0	639	98	15.3	314	107	34.1	32	13	40.6
宮内庁	715	141	19.7	43	2	4.7	93	9	9.7	280	38	13.6	14	5	35.7
公正取引委員会	746	190	25.5	66	7	10.6	157	15	9.6	289	89	30.8	29	9	31.0
国家公安委員会 (警察庁)	8,144	933	11.5	920	18	2.0	1,267	59	4.7	1,318	177	13.4	308	27	8.8
個人情報保護委員会	123	36	29.3	16	1	6.3	43	11	25.6	31	9	29.0	3	0	0.0
カジノ管理委員会	122	22	18.0	15	0	0.0	41	8	19.5	46	6	13.0	3	0	0.0
金融庁	1,384	324	23.4	144	13	9.0	491	57	11.6	410	133	32.4	57	15	26.3
消費者庁	342	114	33.3	29	1	3.4	95	24	25.3	118	45	38.1	14	6	42.9
復興庁	196	30	15.3	19	1	5.3	74	6	8.1	44	9	20.5	7	2	28.6
総務省	4,480	1,096	24.5	498	16	3.2	1,072	120	11.2	968	308	31.8	149	43	28.9
法務省	48,656	10,750	22.1	1,062	101	9.5	5,919	798	13.5	586	122	20.8	60	19	31.7
外務省	5,989	1,951	32.6	618	55	8.9	2,191	571	26.1	806	117	14.6	59	33	55.9
財務省	69,974	16,887	24.1	3,106	216	7.0	28,681	4,694	16.4	953	236	24.8	175	40	22.9
文部科学省	1,950	540	27.7	334	41	12.3	542	109	20.1	701	233	33.2	130	43	33.1
厚生労働省	28,195	8,476	30.1	810	76	9.4	6,890	1,103	16.0	1,520	435	28.6	263	93	35.4
農林水産省	18,699	3,676	19.7	857	39	4.6	6,727	593	8.8	1,745	527	30.2	154	57	37.0
経済産業省	7,567	1,981	26.2	1,307	148	11.3	2,731	538	19.7	1,218	476	39.1	180	67	37.2
国土交通省	55,143	7,415	13.4	2,692	65	2.4	13,701	814	5.9	2,634	423	16.1	424	57	13.4
環境省	2,704	542	20.0	238	17	7.1	866	104	12.0	412	132	32.0	66	22	33.3
防衛省	13,951	3,760	27.0	514	11	2.1	2,559	168	6.6	727	228	31.4	177	39	22.0
人事院	594	192	32.3	85	13	15.3	177	40	22.6	118	50	42.4	16	7	43.8
会計検査院	1,118	338	30.2	173	12	6.9	335	60	17.9	312	129	41.3	16	6	37.5
合計	274,244	60,130	21.9	13,996	896	6.4	75,622	10,028	13.3	15,942	4,409	27.7	2,370	609	25.7

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)、公安職俸給表(二)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象である。  
注2 「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」の数は「一般職国家公務員在職状況統計表(令和3年7月1日現在)」(内閣人事局)、「係長相当職(本省)」、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」及び防衛省の数値は内閣人事局が各省等に聴取した結果に基づき作成している。  
注3 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表(一)5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職(本省)」とは同俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。  
また、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」とは令和3年7月1日時点の本省に在籍する係長相当職の職員のうち、令和2年7月2日から令和3年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員をいう。  
注4 「係長相当職(本省)」については「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)において、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)において、将来指目的地位に任用される候補者の目標として新たに定められたものである。

【訂正前】

(資料1)

府省等別女性国家公務員登用状況  
(令和3年7月1日現在)

	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	本省課室長相当職			国の地方機関課長・ 本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)			係長相当職(本省)のうち新 たに昇任した職員		
				総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	1,110	200	18.0	166	15	9.0	322	27	8.4	374	72	19.3	34	6	17.6
内閣法制局	68	15	22.1	25	2	8.0	9	2	22.2	18	8	44.4	0	0	0.0
内閣府	2,274	521	22.9	259	26	10.0	639	98	15.3	314	107	34.1	32	13	40.6
宮内庁	715	141	19.7	43	2	4.7	93	9	9.7	280	38	13.6	14	5	35.7
公正取引委員会	746	190	25.5	66	7	10.6	157	15	9.6	289	89	30.8	29	9	31.0
国家公安委員会 (警察庁)	8,144	933	11.5	920	18	2.0	1,267	59	4.7	1,318	177	13.4	308	27	8.8
個人情報保護委員会	123	36	29.3	16	1	6.3	43	11	25.6	31	9	29.0	3	0	0.0
カジノ管理委員会	122	22	18.0	15	0	0.0	41	8	19.5	46	6	13.0	3	0	0.0
金融庁	1,384	324	23.4	144	13	9.0	491	57	11.6	410	133	32.4	57	15	26.3
消費者庁	342	114	33.3	29	1	3.4	95	24	25.3	118	45	38.1	14	6	42.9
復興庁	196	30	15.3	19	1	5.3	74	6	8.1	44	9	20.5	7	2	28.6
総務省	4,480	1,096	24.5	498	16	3.2	1,072	120	11.2	968	308	31.8	149	43	28.9
法務省	48,656	10,750	22.1	1,062	101	9.5	5,919	798	13.5	586	122	20.8	60	19	31.7
外務省	5,989	1,951	32.6	618	55	8.9	2,191	571	26.1	806	117	14.6	59	33	55.9
財務省	69,974	16,887	24.1	3,106	216	7.0	28,681	4,694	16.4	953	236	24.8	175	40	22.9
文部科学省	1,950	540	27.7	334	41	12.3	542	109	20.1	701	233	33.2	130	43	33.1
厚生労働省	28,195	8,476	30.1	810	76	9.4	6,890	1,103	16.0	1,520	435	28.6	263	93	35.4
農林水産省	18,699	3,676	19.7	857	39	4.6	6,727	593	8.8	1,745	527	30.2	154	57	37.0
経済産業省	7,567	1,981	26.2	1,307	148	11.3	2,731	538	19.7	1,218	476	39.1	150	55	36.7
国土交通省	55,143	7,415	13.4	2,692	65	2.4	13,701	814	5.9	2,634	423	16.1	424	57	13.4
環境省	2,704	542	20.0	238	17	7.1	866	104	12.0	412	132	32.0	66	22	33.3
防衛省	13,951	3,760	27.0	514	11	2.1	2,559	168	6.6	727	228	31.4	177	39	22.0
人事院	594	192	32.3	85	13	15.3	177	40	22.6	118	50	42.4	16	7	43.8
会計検査院	1,118	338	30.2	173	12	6.9	335	60	17.9	312	129	41.3	16	6	37.5
合計	274,244	60,130	21.9	13,996	896	6.4	75,622	10,028	13.3	15,942	4,409	27.7	2,340	597	25.5

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)、公安職俸給表(二)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象である。  
注2 「本省課室長相当職」及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」の数は「一般職国家公務員在職状況統計表(令和3年7月1日現在)」(内閣人事局)、「係長相当職(本省)」、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」及び防衛省の数値は内閣人事局が各省等に聴取した結果に基づき作成している。  
注3 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表(一)5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職(本省)」とは同俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。  
また、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」とは令和3年7月1日時点の本省に在籍する係長相当職の職員のうち、令和2年7月2日から令和3年7月1日までの間に初めて本省の係長相当職に任用された職員をいう。  
注4 「係長相当職(本省)」については「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)において、「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)において、将来指目的地位に任用される候補者の目標として新たに定められたものである。